

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
(連結計算書類の連結注記表)

計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記
(個別注記表)

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

トソー株式会社

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記(連結計算書類の連結注記表)」および「計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記(個別注記表)」につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.toso.co.jp>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………6社

会社名……………サイレントグリス株式会社、トソーサービス株式会社、P.T. トソー・インダストリー・インドネシア、東装窓飾（上海）有限公司、フジホーム株式会社、トソー流通サービス株式会社

トソーヨーロッパS.A.S.は、当連結会計年度において清算が終了したことにより連結の範囲から除外しております。清算した会社の清算終了までの損益計算書については連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. トソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………原則として時価法

③たな卸資産

(イ)商品、製品、仕掛品

・当社および連結子会社……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ロ)原材料

・当社および連結子会社……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ)貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具……………2年～12年

工具器具及び備品……………2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額（取得価額の5%）まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、建物については見積耐用年数に基づく定額法、その他の有形固定資産（リース資産を含む）については主として見積耐用年数に基づく定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20年
機械装置及び運搬具	4年～8年
工具器具及び備品	4年～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社の一部は、貸倒見積額を計上することとしております。

②役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(ハ)ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,174,883千円 |
| 2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額
建物及び構築物 | 13,762千円 |

3. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

投資有価証券	187,705千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	607,397千円
一年内返済予定の長期借入金	795,000千円
長期借入金	807,500千円

4. 手形裏書残高

3,539千円

(連結損益計算書に関する注記)

固定資産に係る重要な減損損失

連結子会社である東装窓飾（上海）有限公司の事業用固定資産の収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、実質的な処分価値を踏まえ、0円と評価しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において797千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	11,897	—	—	11,897
自己株式				
普通株式	1,392	224	—	1,617

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく224千株による増加分です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	52,526千円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取 締 役 会	普通株式	52,525千円	5円	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利 益 剰余金	71,961千円	7円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引における為替変動のリスクを回避するため、また、借入金にかかる金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理実施細則」に基づき、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、外貨建仕入から発生したものが含まれており、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金による資金調達に関して、運転資金につきましては、返済期限が1年以内の短期借入金により、調達することを基本としております。また、生産設備等への設備投資資金につきましては、長期借入金およびファイナンス・リース取引により、調達することを基本としております。長期借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

法人税、住民税（都道府県民税および市町村民税をいう。）および事業税の未払額である未払法人税等と未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

未払金につきましては、その多くが営業経費であり、5ヶ月以内に支払期限が到来するものであります。

デリバティブ取引につきましては、「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,739,455	3,739,455	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,411,024	6,411,024	—
(3) 電子記録債権	1,657,519	1,657,519	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	622,871	622,871	—
資産計	12,430,870	12,430,870	—
(1) 支払手形及び買掛金	999,176	999,176	—
(2) 電子記録債務	1,943,363	1,943,363	—
(3) 短期借入金	1,184,795	1,184,795	—
(4) 未払金	695,280	695,280	—
(5) 未払法人税等	303,847	303,847	—
(6) 未払消費税等	191,980	191,980	—
(7) 長期借入金	2,068,667	2,078,122	9,455
(8) 長期リース債務	213,467	212,688	△778
負債計	7,600,577	7,609,255	8,677
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	△7,808	△7,808	—
デリバティブ取引計	△7,808	△7,808	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(※2) (7) 長期借入金には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) (8) 長期リース債務には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金ならびに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、これらの一部には、外貨建仕入から発生するものがあり、為替予約等の振当処理の対象とされているため（下記デリバティブ取引参照）、取引金融機関から提示された価格等によって時価を算定しております。

- (3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等ならびに(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップとして特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (8) 長期リース債務

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を当該長期リース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または、契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(*)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,912,390	1,906,646	△7,808	取引金融機関から提示された価格等によっている。

(*) 振当処理済みの為替予約等については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(1)支払手形及び買掛金参照）。

(2) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,248,667	348,135	(*)	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)長期借入金参照）。

(注) 2. 時価のないものは、非上場株式（連結貸借対照表計上額19,557千円）であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,109円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円11銭 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①関係会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) たな卸資産

①製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

工具器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額（取得価額の5%）まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用……………均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	383,861千円
2. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	947,689千円
長期金銭債務	190千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,816,897千円
4. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額	
建物	13,762千円
5. 担保提供資産	
担保資産の内容およびその金額	
投資有価証券	187,705千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	520,000千円
一年内返済予定の長期借入金	795,000千円
長期借入金	807,000千円
保証債務	84,375千円

上記の投資有価証券187,705千円のうち、28,560千円については、関係会社の平成29年3月31日現在の借入金残高84,375千円の担保に供しております。

6. 保証債務	
下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。	
P.T. トーソー・インダストリー・インドネシア	168,750千円
7. 手形裏書残高	3,539千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	
売上高	683,338千円
仕入高	2,476,718千円
販売費及び一般管理費	1,789,334千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	56,166千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,392	224	—	1,617

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく224千株による増加分です。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	136,346千円
未払賞与	115,720千円
たな卸資産評価損	70,150千円
減損損失	66,567千円
ソフトウェア償却超過額	57,181千円
役員退職慰労引当金	39,698千円
関係会社株式・出資金評価損	37,433千円
資産除去債務	37,355千円
繰延ヘッジ損益	35,573千円
未払事業税	20,902千円
未払社会保険料	17,146千円
貸倒引当金繰入超過額	841千円
その他	71,724千円
小計	706,642千円
評価性引当額	△288,517千円
繰延税金資産合計	418,125千円

繰延税金負債

前払年金費用	109,756千円
その他有価証券評価差額金	62,334千円
繰延ヘッジ損益	33,266千円
固定資産圧縮積立額	31,870千円
買換資産圧縮積立額	22,378千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,623千円
繰延税金負債合計	261,230千円
繰延税金資産(負債)の純額	156,894千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割等	3.7%
評価性引当額の減少	△0.6%
過年度法人税等	2.1%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)4	科目	期末残高(千円)
子会社	トーソーサービス株式会社	東京都中央区	50,000	室内装飾関連事業	(所有) 直接 100.00	当社製品の販売 施工取付の委託 役員の兼任 資金の預り 設備の提供	カーテン レール・ ブラインド等の販売(注)1	584,582	売掛金	274,756
	P.T. トーソー・インダストリー・インドネシア	インドネシア共和国	2,800千米ドル	室内装飾関連事業	(所有) 直接 97.14	部品・製品の購入 部品の有償支給 役員の兼任 債務保証の受諾	債務保証(注)2	168,750	—	—
							保証料の受取(注)2	978	—	—
	トーソー流通サービス株式会社	茨城県つくばみらい市	50,000	その他の事業	(所有) 直接 100.00	倉庫業、荷造梱包業、貨物運送取扱事業 役員の兼任 資金の預り 設備の提供	当社製品・部品の在庫管理、荷造梱包および出荷作業の委託 CMS 預入(注)3 CMS 払出(注)3 支払利息(注)3	1,872,576 2,020,545 2,023,370 2,442	未払金 関係会社預り金	198,770 250,000

- (注)1. トーソーサービス株式会社とのカーテンレール・ブラインド等の販売取引については、原則として市場価格、取引先の総原価および当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。
2. P.T. トーソー・インダストリー・インドネシアに対する債務保証については、金融機関からの借入金に対し債務保証を行ったものであり、年率0.6%の保証料を受領しております。なお、取引金額は、平成29年3月31日の保証残高であります。
3. グループ内資金の円滑運用のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。なお、約定利息については市場金利を勘案した上で合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,008円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円68銭 |